

査 報 告 書

令和2年5月19日

社会福祉法人青梅福祉会 青梅保育園

理事長 山 崎 善 孝 様

監事 細谷眞人
監事 宇谷直記



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査のための環境整備に努め、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告書及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその付属明細書)及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

年号が変わり新たな時代に入りましたが、保育業界は多難な1年でした。消費税の見直しで給食費(副食費)の新たな徴収が業務負担を生じる結果となつた。年明けには新型コロナウイルスにより登園自粛を強いることで、行事等中止せざるを得ないこととなり職員は苦労したと考える。こうした状況における意見は下記のとおりです。

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ニ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正にしているものと認めます。

以 上